



市民創世会  
大門 嘉和 議員

## 公共施設使用料改定について

鯖江市では公共施設使用料、減免・免除制度の見直しを進めている。その背景と答申内容について質問を行った。

**問** 公共施設の利用料改定の検討に入った理由は。

**答** 近年の電気料の値上げや施設・設備の老朽化などにより、各公共施設の維持管理に要する費用が増加傾向にある。施設の維持管理を適正に行うためには、自主財源の確保が必要である。また受益者負担の原則と負担の公平性の観点からも減免制度のあり方の見直しが必要である。

**問** 基本使用料の現状と近隣市との比較について。

**答** 本市の基本使用料は県内他市の同様の施設と比較して決して安いとはいえないため、基本使用料の改定は行わない。ただ、冷暖房設備のある施設の使用料は、一律に基本使用料に25%加算してあるので平成11年度の改定前の使用料を基本使用料と考えることとした。

**問** 鯖江市内における施設使用料の公平性について。

**答** 現在の地区公民館の大ホールの施設使用料の設定は、各地区公民館でさまざまな大きさのものがあがりながら、大ホールとい

う一つの区分のみで設定されている。大ホールの占有面積による使用料設定についても検討していく。

**問** 減免や免除に対する公共施設使用料改定検討委員会の議論の方向性は。

**答** 原則、市主催の事業も含め公共的団体が使用する場合など、全ての施設使用について全額免除をなくし、基本使用料の20%の負担をお願いしたい。また、基本使用料の体系を時間単位とし、17時までを昼間、22時までを夜間の2区分での設定とする。

**要望** 減免に当たっては、目的、構成年齢層などを考慮し、高齢者や子供には低廉にすべき。公共施設は使われてこそ存在価値がある。激変緩和という観点から段階的使用料負担も検討いただきたい。

## その他の質問

○窓口業務の民間委託について、その背景と市民への影響について



公明党  
遠藤 隆 議員

## 健康福祉センターの維持補修について

**問** 同施設は、健康で潤いのある地域づくりを目的に設置され、まもなく築24年を迎える。国はインフラの長寿命化計画、公共施設等総合管理計画の策定を求めているが、その中でのセンターの位置づけと経年劣化の現状は。

**答** 保健・福祉系施設に分類され、劣化箇所は空調設備、ホール天井の雨水漏水、非常階段の塗装の腐食、石畳舗装の段差等。これまでに空調設備の修繕、電話交換機器の改修を実施。今年度は場内の整備工事、空調整備、雨水漏水対策工事を実施している。今後更新コストの削減と平準化を図る意味でも計画的な修繕が必要となる。

**問** 利用者からの意見・要望の収集は。

**答** 施設内に意見箱を設置し、ホームページでの利用者の意見、要望、苦情の収集に努め、指定管理者の社会福祉協議会と定期的にモニタリングを実施し、苦情要望等に対応している。大規模修理については、利用者からの要望は今のところない。

**問** 同センターは、靴を脱いで入場するが高齢者、障がい者、母子にとっては、負担が大きく、スリッパも歩きにくい。先でも

触れた、公共施設等総合管理計画は、大規模修繕だけではなく、利用者の意見も反映すべきと思うがどうか。

**答** 同計画の中に、計画的な修繕等を盛り込んでいくが、同センターでの土足入場は、衛生上、今の段階では不可能。実施しようとするれば健診室など、部屋の用途によって下駄箱が必要になる。必要性、経済性等を加味しながら最善策を個別計画に盛り込んでいきたい。

**問** 新年度の補修計画は。

**答** 今年度未実施になってしまった空調設備の修繕に取り組んでいくとともに、モニタリングの中で緊急性を要するものを、新年度予算に盛り込んでいく。

